

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

2026年10月21日

町田市長 稲垣 康治

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	町田市 相原町字境7番2及び同番10から同番23まで
開発許可を受けた者の住所及び氏名	東京都千代田区大手町一丁目3番2号 住友林業株式会社 代表取締役 光吉 敏郎

揭示期限：11月4日